

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.319
2018.4.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL http://www.seikatsusha.me
発行責任者 西崎光子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

八王子ネット

くらしを見直そう連続講座
①「コンビニの秘密」DVD上映会 4月13日(金)
19:00~ アミダステーション (JR八王子駅、京王八王子駅) 500円 ②(株)日本フードエコロジーセンター工場見学 15日(日) 10:30~ 集合場所未定 500円 要申し込み 042-623-8802

品川ネット

原発いらない・さよなら原発品川パレード
4月15日(日) 11:00~ 戸越公園集合(戸越公園駅・下神明駅) 主催:実行委員会
03-5377-5080

世田谷ネット

防災まち歩き
4月16日(月) 10:00~ 世田谷線三軒茶屋駅 9:50集合 共催:世田谷地域協議会 03-3420-0737

八王子ネット

農業の未来を考えるシンポジウム
4月21日(土) 14:00~ 市役所食堂(西八王子駅) 参加費未定 主催:実行委員会
042-623-8802

大田・品川・目黒ネット

ここが問題! 憲法改正国民投票法
4月22日(日) 18:00~ Lus(ラズ)大森4階大集会室(大森駅) 講師:南部義典(法学者・政治学者) 500円 主催:実行委員会
03-5751-7105

板橋ネット

安倍9条改憲NO! 板橋大集会とピースパレード
4月29日(日) 14:00~ 板橋区平和公園(上板橋駅) 主催:許さない!戦争法オール板橋行動 03-5920-6875

西東京ネット

お金の行方を考える2作品上映
4月29日(日) 13:10~ 『ザ・トゥルー・コスト ファストファッション 真の代償』 15:00~ 『ポバティー・インク あなたの寄付の不都合な真実』 / 30日(月・休) 13:10~ 『ポバティー・インク』 15:00~ 『ザ・トゥルー・コスト』 プラス・ド・パスレル(保谷駅12分) 1000円、子ども・学生500円、2作品鑑賞の場合1700円 042-453-4121

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議49人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。
東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



▲上: 集会で講師をつとめた一橋大学教授の中北浩爾さんを囲んで、東京・生活者ネット代表委員の(左から)大西由紀子、水谷泉、西崎光子と東京・生活者ネット政策委員長/国分寺市議の岩永やす代
▲下: Qの会(クォータ制を推進する会)主催の「国際女性デー2018 さあ推進法成立へ!!」院内集会以全国から駆けつけた参加者たち。3月8日、衆議院第一議員会館

政治に民意を反映させる女性の政治参画をすすめる
政策決定の場である議会で、私たちに身近な「暮らし」や「社会」に寄与する政治議論をするためには、政治分野における男女平等参画が不可欠です。民意を反映した政治が本来の機能を果たすこと。それこそが、政治不信を払拭し、政治への信頼を取り戻すことにつながり、多様な人々が「議員として」政治に参画してみようと思える社会を形づくっていくのだと思います。生活者ネットワークのフィールドである自治体議会では、実際、ここ何年かで女性議員の割合が増えており、偏り的是正は確実に議会の内実を変えていると実感しています。

また、資金がなくても選挙に挑戦できるよう、供託金の金額を下げることや、キャリアが中断しないよう、休業が認められるしくみの検討も必要です。さらには、ライフステージの一時期に、政治に直接参画することが有意義であると思えるように、元の職場や仕事に戻った時、あるいは新たな人生・ステージにおいて、議員経験が有効に機能するような社会全体の文化を醸成することが大切です。

注1:クォータ制=「民主主義の帰結として国民構成を反映した政治が行われるよう、国会・地方議会議員候補者など政治家や、国・地方自治体の審議会、公的機関の議員・委員の人数を制度として割り当てる」という意味を持つ
注2:パリティ=フランス語で「同数・均等」の意。人口は男女約半々であるのだから、議会も男女半々にして、女性も男性も均等に政治を担おうというフランス発の考え

から「本気度」も感じられず、そもそも30%という目標数値の低さにも疑問が残ります。実効性を高めるためには、諸外国のようにクォータ制(注1)やパリティ(注2)など、人数を割り当てることで確実に女性議員を増やす法的な制度が必要

「第17回東日本大震災子ども支援意見交換会」が開催され、生活者ネットも協賛団体として参加した。シンポジウムでは、核廃絶を訴えるノーベル平和賞受賞団体「ICAN」ほか国内外から多彩なゲストが参集・報告。3・11原発事故を教訓に世界では脱原発・エネルギー革命が進む。これに逆行し日本を周回遅れへと導き、国富の流出を招く現政権にNO! 核なき未来に向けて知恵と力を集めるときだ。3月9日、文京区民センター

3・8国際女性デー

政治分野における男女共同参画推進法成立へ
日本の衆議院では465人中、女性はわずか47人です。2017年のIPU(列国議会同盟)データによると、下院の女性比率では、日本は10.1%で世界193カ国中158位と、世界平均23.5%、アジア平均19.7%をとるに大きく下回っています。3月8日の国際女性デーに、Qの会主催の院内集会「さあ推進法成立へ!」が開催され、「政治分野における男女共同参画推進法」の早期成立を求めて多くの参加者が集いました。

女性の政治参画をすすめるためには、シチズンシップ教育として、女性が日常的に地域で考え、学ぶ場を設けることと併せて、議会活動にかかわる環境整備や制度面での改善も必須です。

近年、本会議や委員会の欠席事由に「出産」が加えられました。それまでは出産時には「病氣」を欠席事由とせざるを得なかったことを考えると大きな前進です。しかし、育児や介護、すなわちケア労働は、男性議員にも等しく関わるテーマであるため、欠席事由への規定で理解を求めるだけでは不十分であり、かえって「自己責任論」につながるようでは本末転倒です。ジェンダーに配慮した議会内での意識改革はもとより、育児ルームの整備や保育者の派遣など、議員活動と子育てや介護を両立しやすい環境づくりが急がれます。

3・11を忘れない

核・原子力発電のない未来へ向けて

3・11 東日本大震災、続く東京電力福島第一原発事故から7年。2018年3月11日に相前後する各日、震災と原発事故で犠牲になられた方々への追悼と、原発再稼動に舵をきる現政権への抗議、被災地に寄り添う真の復興支援を求めて市民集会が各地で開かれ、生活者ネットのメンバーも多数参加した。
無用な被曝を余儀なくされた子ども・若者支援を「原発ゼロ基本法」の一日も早い制定を!
こうした状況下、立憲民主党エネルギー調査会が取りまとめた「原発ゼロ基本法(案)」が立憲民主・社民・自由・共産の4党により3月9日、国会に提出された。
これに溯る3月3日、立憲民主党エネルギー調査会タウンミーティングが東京・生活者ネットワークを会場に開催された。法案作成にあたった山崎誠衆議院議員(立憲民主党エネルギー調査会事務局長)、大河原まさこ衆議院議員(同副会長)による法案レクチャーの後の対話セッションでは、▶3.11原発事故被災子ども・住民への補償・支援体制の後退▶そもそも欠落している放射能汚染防止法制や(プルトニウム保有を含む)使用済み核燃料問題▶原発立地自治体や原発建設に伴う地域分断へのフォローアップ政策の欠落▶省エネ・創エネを具体化するため都内でも動き出している市民電力への支援政策の必要性・重要度——など提起、意見が交換された。

3・11 原発事故から7年を経てようやくの感が否めない「原発ゼロ基本法(案)」。3・11に直面するまでの歴代政府・国会による「核・原子力推進政策」への猛省を厳に求めるとともに、脱原発実現への決意を新たに、必ずや成立に向けねばならない。そのための一歩として、東京・生活者ネットワークは野党4党による法案提出の動きをおおいに歓迎し、地域から支援体制で臨む所存である。



●「第17回東日本大震災子ども支援意見交換会」が開催され、生活者ネットも協賛団体として参加した。シンポジウムでは、核廃絶を訴えるノーベル平和賞受賞団体「ICAN」ほか国内外から多彩なゲストが参集・報告。3・11原発事故を教訓に世界では脱原発・エネルギー革命が進む。これに逆行し日本を周回遅れへと導き、国富の流出を招く現政権にNO! 核なき未来に向けて知恵と力を集めるときだ。3月9日、文京区民センター



Information

済州島四・三事件 70周年記念集会 眠らざる南の島

4月21日(土) 17:30~ 北とびあさくらホール(王子駅) 追悼の舞「四・三の風」、対談:金石範・文京洙、ライブ:アン・チファン 入場整理券 2500円、前売り 2000円、学生 1000円 済州島四・三事件を考える会・東京 03-6256-9255

日本国憲法制定過程から排除された沖縄 今も続く平和的生存権侵害

4月22日(日) 14:00~ 東京しごとセンター地下講堂(飯田橋駅) 講師:古関彰一 琉球/沖縄シンポジウム実行委員会 042-637-8872

5.3 憲法集会 9条改憲 NO! 平和といのちと人権を!

5月3日(木・休) 11:00~ 有明・東京臨海防災公園(国際展示場駅、有明駅) 実行委員会 03-5280-7157

6月 立川市議選にむけて

立川・生活者ネットワークは、6月に行われる2018立川市議会議員選挙にむけて、富永文子(新人)、坂下香澄(元職)の擁立を決定しました。

立川市議選 6月10日告示・17日投票

富永文子 とみなが・ふみこ

■1958年生まれ ■79年白鷺女子短大卒。事務職や販売職に就く ■90年~生活クラブ生協支部委員長、環境問題に取り組む ■97年立川・生活者ネット事務局長 ■2005年たすけあいワーカーズバスターメンバ、自立援助サービスや育児支援でケアを行う ■06年立川市小学校PTA連合会会長 ■10年立川消費者団体連絡会会長 ■12年原発都民投票条例直接請求代表人 ■15年~多摩きた生活クラブ生協理事 http://tominaga.seikatsusha.me



坂下かすみ さかした・かすみ

■1958年生まれ ■79年東京女学館短大卒 ■劇団四季に俳優として所属 ■91年~生活クラブ生協に加入、食品安全、環境問題に取り組む ■98~2006年立川市議会議員(2期) ■06~13年立川・生活者ネット事務局長 ■12年原発都民投票条例直接請求代表人 ■13年~東京・生活者ネット事務局 ■チャイルドラインたちかわ運営委員、十小けやきクラブ放課後子ども教室コーディネーター、たちかわ市民みらい会議メンバーなど http://sakashita.seikatsusha.me



東京生活者ネットワーク

都議会REPORT



都議会第1回定例会一般質問から 迷惑防止条例改正に断固反対!

東京・生活者ネットワーク都議会議員 山内れい子 [国立市・国分寺市]

子ども・若者支援が足りない! 高校生の妊娠・出産 子どもの命と生徒の自立支援を 若年層、とくに高校生が妊娠すると、学校と育児の両立や生活費などの問題に直面し、自主退学に追いやられます。高校中退すると、仕事に就くことは難しく生活が困難になるケースが多いのが現状です。 文部科学省は昨年、高校在学中に妊娠した生徒が中途退学せずに卒業を続けられるよう、「妊娠した生徒に対する配慮事例」を都道府県教育委員会に情報提供しています。一般質問で、妊娠した生徒への都立高校における支援について問いました。教育庁は、都立高校では配慮を実施していると答弁。 しかし、妊娠した生徒や保護者の負担を軽減し、生まれてくる子どもの命と生徒の自立のために、地域で支援するチームの一員としての認識は不十分です。学校はしっかりと地域と連携し、生徒の自立を応援するよう求めました。

都議会第1回定例会本会議で一般質問に立つ生活者ネットワーク都議の山内れい子。3月5日



性交・避妊の性教育 中学生までに教えるのが国際標準

一方、チャイルドラインなど子どもの電話相談には、予期せぬ妊娠や性感染症に関する相談も寄せられていると聞きます。 3月16日の文教委員会質疑において、足立区立中学校で行わ

れた性教育が行き過ぎという指摘を受け、都が足立区教育委員会に問い合わせたという事態が判明しました。 国際的には発達段階に即して、中学生までに性交や避妊について教えることが標準になっているといわれています。子どもの実態や現場の先生方のニーズを把握して、現実的な対応が求められています。生活者ネットワークは、性教育の充実を進めるよう求めていきます。

迷惑防止条例改正に反対! 市民の活動を制限しかなない改正 せいで必要なの

東京都「迷惑防止条例」改正案が今定例会で上程されました。今回の改正で問題なのは、「つきまとい行為等」に「みだりにうるつくこと」「監視している」と告げるなど、規制する行為を追加することです。2016年に改正されたストーカー規制法に合わせるため、としています。 ところが、ストーカー規制法は恋愛感情が出发点にあるのに対して、迷惑防止条例の場合は、元から「悪意の感情」を目的としており、社会的な抗議行動についても「うるつく」行為や監視行為として規制対象とされるのではないかと懸念が広がっています。警視庁は、「濫用防止規定があり、政治や組合活動、報道などは対象にならない」としていますが、運用者の裁量によって拡大解釈されかねず、警察の介入を容易にすることに市民は危機感を募らせています。

現在ある規定でも、つきまといや乱暴な言動などの行為は規制できるにもかかわらず、なぜいま規制行為を追加する必要があるのかおおいに疑問です。生活者ネットワークは、市民の自由な活動を制限しかなない条例改正には反対です。

「香害」回避に配慮を! 八王子市が「香りのマナー」啓発ポスターを作成

八王子市・生活者ネットワークでは、市民からの訴えをきっかけに市議会議員のなるみゆりと前田よし子が一般質問で「香りの害」についての問題提起と啓発ポスターの掲示を提案しました。さらに実態を知るために、「香り・におい」に関する消費者アンケートを、生活者ネットワークも参加する、生活クラブ運動グループ八王子地域協議会で実施しました。 「香害」という言葉を目にする機会が増えていることもあってか、短期間に150もの回答を得ることとなり、続いて、生活者ネットワークの市議会議員が市民部長、八王子保健所長、消費生活センター長と市民との対話の場を設定。集計した結果をもとにしっかりと話し合いができました。市民部長は、なるみ議員が一般質問で香りの害の問題を取り上げたことを認識しており、また消費生活センター長は、以前、外国製の柔軟剤への苦情が多かった際に、多



「香りのマナー」啓発ポスターの前で。左から八王子・生活者ネット市議の前田よし子となるみゆり

●東京・生活者ネットワークは、3月3日、第21回定期大会を開催しました。2019年12月までの活動方針、新「よびかけ」などの全議案を可決。今後各地で行われる自治体議会選挙、2019年春の統一地方選挙を視野にあらたな活動を展開し、すべての選挙区での勝利を約し「大会宣言」を採択。代表委員に、



西崎光子(再任・世田谷ネット)、大西由紀子(再任・国立ネット)、水谷泉(再任・豊島ネット)の3人、事務局長に武内好恵(新任・多摩ネット)が信任されました。

その結果、昨年8月24日の話し合いから間もない10月発行の消費生活ニュースに香りに関する記事が掲載。12月には市の施設に掲示するための啓発ポスターが作成されるなど、非常に迅速な対応で提案は実現しました。市民の声からの市議会質問、市への予算要望、市民による調査と行政との対話という一連の活動が生み出した成果であったと考えられています。 八王子・生活者ネットワーク 名畑章子

編集後記/公文書改ざん問題が止まらない! 憲法を踏みこむ政権と安倍首相は、一方で9条改憲への意欲を誇示して憚らない。憲法改正の是非は最終的には国民投票で決めることになるが、選挙との違いやどんなキャンペーンが繰り返されるのかなどわからないことだらけ。どころか日本の国民投票法では、諸外国のそれが明確に規定する諸ルールが未整備のまま。この状況下の3月16日、さいたま市議会が「国民投票制度の改善を求める意見書」を全会一致で可決した。運用面の検討を超え法改正をも視野に入れた意見書は自治体議会初! 埼玉県下の他議会でも同様の取り組みが加速化のこと。東京都下の自治体議会でもこの動きが広がるよう働きかけていく。(加藤)

都政 NOW 区市とつなぐ